

資 料 3

市民・消防委員会資料
平成 22 年 9 月 13 日
消 防 局

横浜市中期 4 か年計画「素案」

(消防局 抜き刷り版)

平成 22 年 9 月 13 日

消防局

目 次

第5章 基本政策……………(冊子42頁)

5 基本政策2 市民生活の安心・充実……………(冊子62頁)

No	施策名	頁
6(1)	災害に強いまちづくり(危機対応力の強化)	2(冊子64)
6(2)	災害に強いまちづくり(地震対策)	4(冊子66)
7	安心して暮らせるまち	6(冊子68)
11	市民の健康づくり・健康危機管理機能の充実	8(冊子76)
12	医療環境の充実	10(冊子78)

7 基本政策4 環境行動の推進……………(冊子122頁)

No	施策名	頁
30	地球温暖化対策の推進	12(冊子124)

施策6(1) 災害に強いまちづくり（危機対応力の強化）

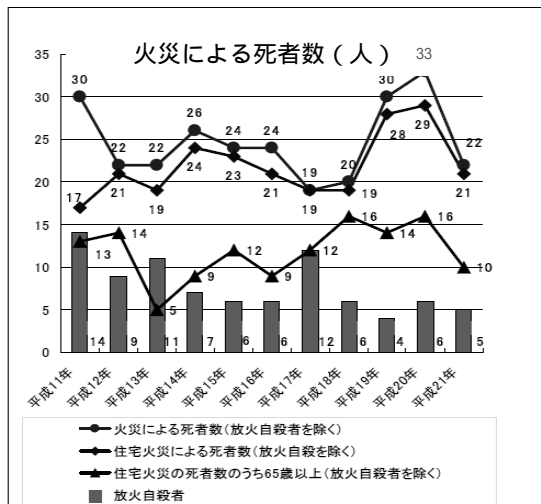
目標

火災やゲリラ豪雨、がけ崩れなどによる被害を軽減する取組や、あらゆる災害に対する即応体制が強化されることにより、住む人・訪れる人が、安全を実感できています。

現状と課題

- ◆ 火災や風水害のほか、都市災害や大規模地震など、様々な災害の脅威が高まる中、**迅速・的確に消火や救助をはじめとした各種活動を行えるように、適切な消防力を確保し、消防活動体制の充実・強化を図っていく必要があります。**
- ◆ 突発的に発生するゲリラ豪雨等による被害を軽減するため、**河川や下水道など総合的な浸水対策**を行う必要があります。また、本市は起伏の激しい丘陵地が多いことから**がけ地の防災対策**、あるいは消防・救急活動等をスムーズに行えるよう**密集した市街地の道路拡幅**など、**安全・安心なまちづくりを進める必要があります。**

< 主な指標 >



資料：消防局



消防隊による消火活動



河川の氾濫による浸水災害



横浜市の浸水対策

河川や下水道の浸水対策は、おおむね5年に一度の確率で発生する降雨(約50mm/h)を想定して整備を進めています。ただし、下水道事業では、浸水による甚大な被害が想定される地盤の低いエリアで、おおむね10年に一度の確率で発生する降雨(約60mm/h)に対応できるよう整備を進めています。

近年は、短時間に集中して降る大雨、いわゆる「ゲリラ豪雨」が増加しており、市民協働による浸水対策への取組の必要性が高まっています。

計画上の見込額		650 億円（施策 6(1)、(2)合計）		
達成指標	指標	直近の現状値	目標値(25年度)	所管局
	消防隊の出場指令から現場到着までの平均時間	5.9分 (21年)	5.9分以内	消防局
	50mm/h 降雨における浸水対策の整備率	河川：85.8% 下水：62.8% (21年度)	河川：86.3% 下水：64.9%	道路局 環境創造局

目標達成に向けた主な事業

1	消防活動体制の充実・強化	所管局	消防局
<p>様々な災害に対応できるよう、消防・救急各部門における部隊訓練や隊員教育を充実するとともに、消防通信指令システム及び消防装備の充実・強化を図ります。</p>			
想定事業量	システム更新完了 【直近の現状値】21年度末：	計画上の見込額	14 億円
2	狭あい道路拡幅整備事業	所管局	建築局【区】
<p>安全で良好な市街地の形成、住環境の整備を図るため、幅員 4m未満の狭あい道路の拡幅に対する協議や助成を行い、生活道路の拡幅整備を促進します。</p>			
想定事業量	拡幅整備延長：34 km 【直近の現状値】21年度末：118 km	計画上の見込額	34 億円
3	ゲリラ豪雨などの浸水対策	所管局	道路局、環境創造局【区】
<p>河川改修や下水道雨水幹線等の整備により、時間降雨量約 50mm に対応した流域浸水対策を推進するとともに、浸水被害の影響が甚大と想定される地域では、時間降雨量約 60mm 対応を行います。</p>			
想定事業量	河川改修による浸水削減面積 30ha 下水道幹線整備面積：796ha・1,948ha 【直近の現状値】 21年度末（河川）606ha （幹線）25,149ha・3,105ha	計画上の見込額	530 億円
4	がけ地の防災対策	所管局	建築局【区】
<p>がけ地防災対策事業における工事助成、急傾斜地崩壊対策事業によりがけ地の改善を促進します。また、各区の土砂災害ハザードマップを作成・公表します。</p>			
想定事業量	がけ地防災対策工事助成：100 件 【直近の現状値】21年度末：154 件	計画上の見込額	15 億円

施策6(2) 災害に強いまちづくり（地震対策）

目標

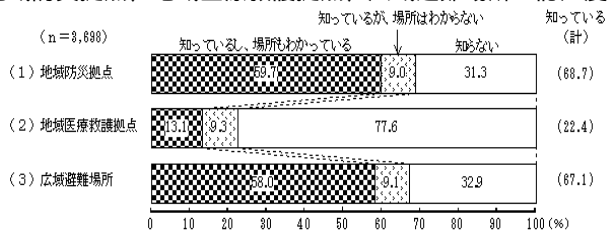
住民・事業者等による災害への備えが充実するとともに、いざという時に助け合える地域のネットワークが強化され、住む人・訪れる人が、安全を実感できています。

現状と課題

- ◆ 大地震等の発生時には、被害情報等を早期に把握し、迅速・的確な救助・救援活動にあたる必要があることから、消防・防災無線などの情報基盤の強化を図る必要があります。
- ◆ 災害による被害を最小限に抑えるためには、行政の取組に加え、地域や家庭における日頃からの備えが不可欠です。そのため、**大地震などの災害の発生に備えて、地域の助け合いによる災害時要援護者対策や地域防災拠点での訓練、各家庭での備蓄をはじめとした対策など、市民の力による取組も重要となります。**
- ◆ 住宅安全対策の推進や事業所の防火・防災管理体制の強化のほか、**将来の防災の担い手の育成を行うなど、地域防災力の向上を促進する必要があります。**あわせて、阪神・淡路大震災の犠牲者の約9割が建物倒壊や家具転倒による圧死であったという事実を踏まえて、**各家庭の住宅耐震化や家具転倒防止の推進など防災力の向上が重要**となっています。

< 主な指標 >

地域防災拠点、地域医療救護拠点、広域避難場所の認知度



横浜港における耐震強化岸壁の整備
国際物流機能等の維持を目的として、横浜港では南関東地震等にも耐えうる耐震強化岸壁の整備を進めています。



南本牧ふ頭完成イメージ

災害時要援護者対策地域支援推進事業（港南区）

港南区では、災害時の要援護者対策の取組を区内に拡充することや、自治会町内会等が行っている防災パトロールや見守り活動の普段からの活動を通じて、更なる推進を支援するために、説明会や地域同士による懇談会の開催を行っています。また、区役所職員が直接地域に出向き、要援護者対策の必要性や取組手法、先進地区の事例を紹介する出前講座も行い、地域の方と一緒に取組を進めています。



計画上の見込額		650 億円（施策 6(1)、(2)合計）		
達成指標	指標	直近の現状値	目標値(25年度)	所管局
	横浜市耐震改修促進計画の住宅の耐震化目標に対する進捗率	37.8% (21年度)	80%	建築局
	家具類の転倒・落下防止対策実施率	53.5% (20年度)	70%	消防局

18年度から27年度までに4,000戸の住宅を補助により耐震改修する目標を設定。

市民が主役の防災に向けて～災害ボランティアネットワークと民間企業との協定
本市では、災害時に、地域の方が助け合い、支えあっていく体制として、「災害ボランティアネットワーク」を進めています。これは、災害時に駆けつけるボランティアの受け入れや、地域ニーズに応じたボランティアの派遣など、効果的なボランティア活動を支援するもので、市内18区中14区に設立されています。また、区役所等と民間企業が防災協定を締結している地域もあります。今後も、災害時の対応について、企業や大学など民間の方々とのよりよい連携のあり方や取組の検討・実践を進めます。

目標達成に向けた主な事業

1	建築物の耐震対策事業	所管局	建築局
民間建築物（木造住宅・マンション・特定建築物）の耐震診断や耐震改修工事に対する支援を行い耐震化を促進するとともに、公共建築物の耐震化を進めます。			
想定事業量	木造住宅耐震改修：920戸 【直近の現状値】21年度末：1,410戸(11～21年度) マンション耐震改修：16件 【直近の現状値】21年度末：9件(13～21年度) 特定建築物耐震改修：20件 【直近の現状値】21年度末：7件(18～21年度)	計画上の見込額	26億円
2	家具類の転倒・落下防止対策の普及・啓発	所管局	消防局【区】
地震による人的被害を軽減させるため、家具類の安全な配置の工夫や転倒・落下防止について、関係区局とともに全市的な啓発を進めます。			
想定事業量	転倒・落下防止実施率 16.5ポイント増 【直近の現状値】20年度：53.5%	計画上の見込額	1億円
3	いえ・みち まち改善事業	所管局	都市整備局【区】
防災上課題のある密集市街地において、地域住民等と協働して、狭あい道路拡幅整備、広場・公園整備、老朽建物の建替促進・耐震改修などの防災まちづくりを推進します。			
想定事業量	災害時の防災拠点となる広場等の面積：4,700㎡ 【直近の現状値】21年度末：1,700㎡	計画上の見込額	15億円
4	地域防災の担い手の育成	所管局	消防局【区】
防災ライセンス取得者が地域とより連携できる環境づくりを進めるとともに、小学生に対する「お出かけ防災教室」や中学生を対象とした救命講習等を実施し、将来の防災の担い手を育成します。			
想定事業量	防災力向上取得者による組織設立：18区 お出かけ防災教室：全小学校実施 救命講習等：全中学校に対する救命教育の展開 【直近の現状値】21年度末：3区、245校、103校	計画上の見込額	0.2億円
5	地域防災拠点への仮設水洗トイレの設置	所管局	環境創造局
発災時において、下水道施設が防災拠点としての機能を果たすための仮設水洗トイレ及び排水設備を設置します。			
想定事業量	設置箇所数：41箇所 【直近の現状値】21年度末：1箇所	計画上の見込額	3億円

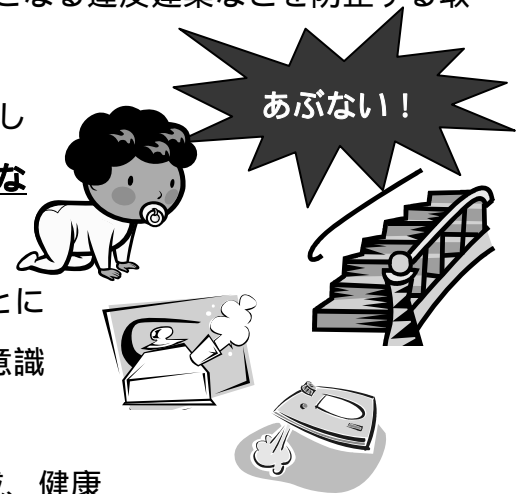
施策7 安心して暮らせるまち

目標

地域で住民が互いに協力し合って、防犯活動や交通安全などに取り組んでおり、安心して暮らすことができます。
 事故や消費者問題など、生命・生活にかかわる不安要因を予防し、安全な生活環境を実感しています。

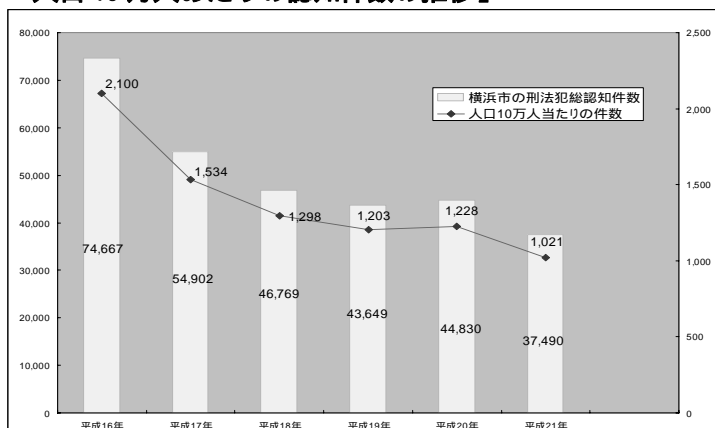
現状と課題

- ◆ 「ひったくり」や「振り込め詐欺」などの犯罪の発生は、依然として続いています。また、悪質な訪問販売や、住環境を悪化させる要因となる違反建築などを防止する取組が必要です。
- ◆ 命を脅かす、さまざまな事故は、家のなかでも発生しており、**予防するためには、地域や家庭での日常的な取組も大切**です。
 特に、子どもの大事故は、その子の未来を奪うことにもなりかねず、**社会全体で子どもを事故から守る意識**を持つことが必要です。
- ◆ 身近な公園は、子どもの遊び場、コミュニティ形成、健康づくり、防災など市民生活にとって重要な場です。誰もが安全・快適に利用してもらえるようにすることが必要です。



< 主な指標 >

【横浜市の刑法犯総認知件数と人口10万人あたりの認知件数の推移】



資料：神奈川県警察、横浜市統計資料



地域の違反建築未然防止の活動

計画上の見込額		28 億円			
達成指標	指標		直近の現状値	目標値(25年度)	所管局
		犯罪や防犯について「心配」と考える市民の割合	11.4% (21年度)	10%以下	消防局
		刑法犯認知件数	37,490 件/年 (21年)	対前年より減少	消防局

セーフコミュニティを目指して～栄区～

セーフコミュニティとは、「事故やけがなどは、事前に対策を講ずれば予防できる。」という理念の下、行政や地域住民、NPO、関係民間団体など、多くの主体の協働による、みんなが健やかで元気に暮らすことができる安全・安心なまちづくりの事です。栄区では、区民がこれまで取り組んできた地域活動をいかながら、事故等の予防活動を推進する「栄区セーフコミュニティ推進協議会」を22年7月に設立しました。地域ぐるみの安全向上を目的に、災害、高齢者、子ども等の8つの分科会を設置し、横断的な活動を実践するとともに、WHO（世界保健機関）のセーフコミュニティの認証を目指します。



目標達成に向けた主な事業

1	地域防犯活動啓発事業	所管局	消防局【区】
犯罪が多く発生している地域を中心に、広域的なパトロールを実施するとともに、地域で行う防犯キャンペーン等の啓発事業を支援します。			
想定事業量	18区で実施 【直近の現状値】21年度末：18区	計画上の見込額	1億円
2	子どもの事故予防啓発推進事業	所管局	こども青少年局
子どもの事故を未然に防ぐため、子どもの事故予防に対する保護者の意識を高める啓発の取組を推進します。			
想定事業量	パンフレットの作成・啓発事業の実施 【直近の現状値】21年度末：啓発事業実施	計画上の見込額	0.1億円
3	公園遊具の安全管理	所管局	環境創造局【区】
公園の利用者、管理者、製造者などが、遊具の設計から維持管理まで、協働して遊具の安全を見守る「横浜型遊具安全管理」を推進します。			
想定事業量	パンフレットの作成・普及啓発事業の実施 【直近の現状値】21年度末：啓発事業実施	計画上の見込額	0.1億円
4	消費者トラブルへの対応の充実	所管局	経済観光局
消費生活相談において、消費者と事業者の様々なトラブルに対し円滑な問題解決を図ります。			
想定事業量	消費生活総合センターでのあっせんの実施 【直近の現状値】21年度末：実施中	計画上の見込額	10億円
5	建築指導等の総合的推進	所管局	建築局
的確な建築確認・検査・工事監理の徹底、違反建築物等の対策、建築物のアスベスト対策等の取組について、マネジメント計画とデータベースシステムを作成し、総合的に推進します。			
想定事業量	完了検査率97% アスベスト対策20件 【直近の現状値】21年度末：92%, 44件	計画上の見込額	3億円

施策11 市民の健康づくり・健康危機管理機能の充実

目標

一人ひとりが、自分にあった方法で、健康づくりに取り組むことができます。
 感染症や食中毒など、身近に潜む健康危機に対して、予防策や拡大防止策が構築されています。
 一人ひとりが健康で安心して生活でき、困難を抱えても自殺に至らないように相談体制の整備や啓発などが進んでいます。

現状と課題

- ◆ 健康は市民の大きな関心事であり、自分の健康の維持・向上を考えたライフスタイルを送る人が増加する中、**それぞれに応じた健康づくりに気軽に取り組める環境**が求められています。
- ◆ **食を通して健康と人間性を育む食育**について、市民が生活の中に取り入れていけるように、**地域や企業などの連携による取組**が求められています。さらに、近年の食品偽装事件や、ノロウィルス等による食中毒発生により、**食をめぐる不安が高まっており、食の安全を確保するための検査や指導の強化**などが求められています。
- ◆ 新型インフルエンザなどの感染症の罹患リスクが高まっており、**感染症への適切な対応が必要**になっています。
- ◆ 10年以降、毎年700人前後の市民が自殺により亡くなる状況が続いており、**総合的な自殺対策が必要**になっています。

【健康に関する市民の意識】

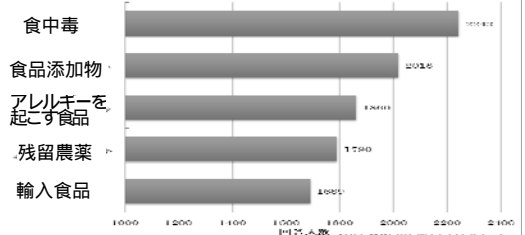
自分の健康を、今後「向上させたい」、「今の状態を保ちたい」と考えている市民：95.4%
 自分を「健康でない」と感じている市民：15.3%

20年度 横浜市健康に関する市民意識調査



< 主な指標 >

食の安全について関心のあること
 n = 5,246(複数回答)



資料：21年度食の安全に関する市民アンケート

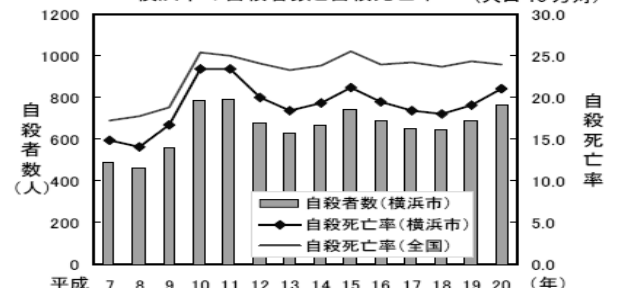
自殺予防の取組～健康福祉局・南区

自殺は、生命・生活に関わる深刻な問題です。本市では18年度から自殺対策として普及啓発、職員研修、自死遺族支援などに取り組んでいます。

南区では、局の取組と連携しながら、自殺について正しい理解や対応力を深めるために、地域で活動する民生委員等への研修や、自殺対策をテーマにした出前講座などを行っています。



横浜市の自殺者数と自殺死亡率 (人口10万対)



資料：横浜市自殺統計データ


計画上の見込額		67 億円		
達成指標	指標	直近の現状値	目標値(25年度)	所管局
	朝食を食べる市民の割合 (健康横浜 21 推進)	72.7% (17 年度)	85%以上	健康福祉局
	食中毒及びノロウイルス 感染症の発生届出件数	129 件/年 (19~21 年度平均)	110 件/年	健康福祉局
	ゲートキーパー数(自殺対策 研修を受講した地域支援者数)	662 人 (21 年度)	累計 4,000 人 (全市)	健康福祉局

健康づくりを身近に～区での取り組み

各区では、ウォーキングや体操など、運動分野の参加型の取組を行い、健康づくりの推進に努めています。

戸塚区では、区民活動団体による「はまちゃん体操」の普及や「ウォーキングマップ」作成の取組など、健康づくり活動を行う団体の「つながり」を構築し、区内全域で健康づくりを広げることで、地域コミュニティの活性化を目指しています。

また、栄区や南区などでは、特色ある取組として、公園の健康遊具を活用した健康づくりを推進しており、身近な地域での活動を支援しています。



(栄区作成資料より)

目標達成に向けた主な事業

1	市民の健康づくりの推進・よこはま市民健康ポイント	所管局	健康福祉局【区】
「食習慣の改善」、「身体活動・運動の定着」、「禁煙・分煙の推進」の3分野を重点取組とする「健康横浜 21」を推進し、生活習慣病の予防を進め、市民の主体的な健康づくりを支援します。また、22 年度に策定する食育推進計画に基づき、食育を推進するほか、市民が健康づくりに取り組むきっかけの一つとして「よこはま市民健康ポイント」制度を導入します。			
想定事業量	次期「健康横浜 21」計画の推進 【直近の現状値】21 年度末：推進	計画上の見込額	5 億円
2	食の安全強化対策事業	所管局	健康福祉局
市民の不安が高い残留農薬、動物用医薬品、遺伝子組換え食品、アレルギー物質を含む食品などの検査を強化するとともに、ノロウイルスの感染予防対策を強化します。			
想定事業量	検査検体数 6,500 検体 【直近の現状値】21 年度末：6,271 検体	計画上の見込額	3 億円
3	新型インフルエンザ対策事業	所管局	健康福祉局、消防局
新型インフルエンザの流行に備え、資器材等の備蓄や医療体制整備を図るとともに、「横浜市新型インフルエンザ対策行動計画」の見直しを行い、体制の充実強化を図ります。			
想定事業量	関係機関と医療体制に関する協定締結 【直近の現状値】21 年度末：発熱外来 18 か所等	計画上の見込額	16 億円
4	衛生研究所の再整備・機能強化	所管局	健康福祉局
健康危機管理体制を充実させるため、感染症・食中毒や食品の検査・研究拠点である衛生研究所を金沢区の富岡地区に移転・再整備し、検査研究機能の強化を図ります。			
想定事業量	衛生研究所検査のべ項目数 100,000 項目 / 建設中 【直近の現状値】21 年度末：95,000 項目 / -	計画上の見込額	36 億円
5	自殺対策事業	所管局	都市経営局、健康福祉局 等
社会問題となっている自殺に対応するため、実態把握、普及啓発、人材育成、自死遺族支援、相談体制、ハイリスク対策など、関係者の連携による総合的な対策を、全市的な取組として進めます。			
想定事業量	講演会参加者数：8,000 人 【直近の現状値】21 年度参加者数：1,616 人	計画上の見込額	2 億円

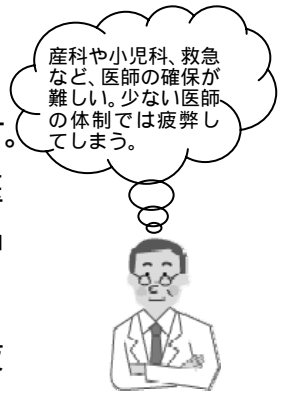
施策12 医療環境の充実

目標

身近な生活圏域の中で、安心して適切な医療を受けることができます。
産科・小児医療が充実し、安心して子どもを産み、育てることができます。
必要なときに適切な救急医療を受けることができます。

現状と課題

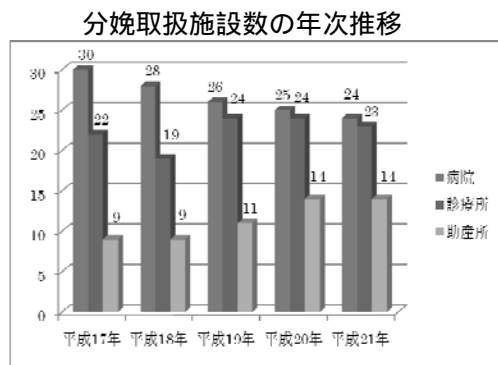
- ◆ 産科医師の確保が難しいことなどを理由に、分娩の取扱いを休止する医療機関があるなど、**出産に対する不安の声が寄せられています**。また、周産期救急を取り扱う医療機関や専用の病床も不足しています。
- ◆ 小児科でも救急に対応する医師の確保が難しく、救急を休止する医療機関があるため、小児救急の拠点となる病院に軽症の患者が集中するなど、救急医療機関の負担が大きくなっています。
- ◆ 多くの保護者が子どもの急病の際の対応に不安を抱えており、休日・夜間の小児救急と相談体制の充実へのニーズが高まっています。
- ◆ 救急隊の出場が増加傾向にある中、誰もが正しい救急知識を持ち、緊急時に適切な応急手当ができるとともに、速やかな救急出場・搬送と確実に受け入れられる**救急医療体制の更なる充実が重要**です。
- ◆ がんは依然として死因の第一位であり、**予防、早期発見から先端医療、緩和ケアまで、総合的な取組により、市民が最先端のがん治療を受けることができる環境づくりを進める必要**があります。



(現場の声)

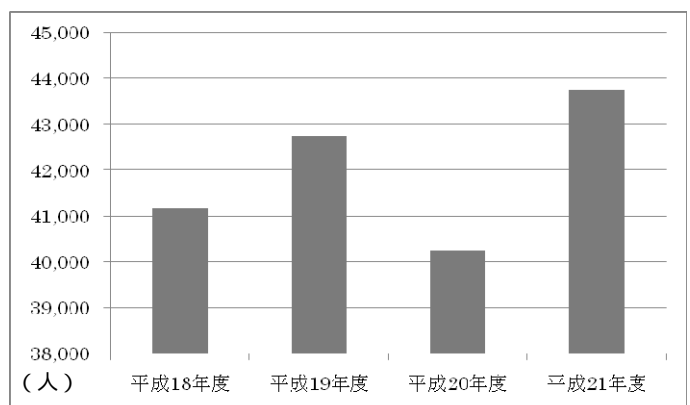
救急患者の受入体制
次のように対象により受入段階を分けています。
(1)初期救急
簡単な投薬、応急処置などで帰宅することができる患者
(2)二次救急
入院加療を要する中等症、重症の救急患者等
(3)三次救急
重篤救急患者

< 主な指標 >



資料：健康福祉局

二次救急医療施設の小儿救急患者数



資料：健康福祉局

計画上の見込額		200 億円		
達成指標	指標	直近の現状値	目標値(25年度)	所管局
	市政への満足度のうち「病院や救急医療など地域医療」を選択した市民の割合	10.4% (21年度)	15%	健康福祉局 消防局
	市内の出産取扱数	28,096 件/年 (21年度)	30,000 件/年	健康福祉局
	緊急度等が高い傷病者に対する救急車等の現場到着時間	5.3 分 (21年)	5.3 分以内	消防局

救急医療体制の充実に向けて～救命救急センターの整備
救急医療の中でも、緊急を要する重篤傷病者への対応は、特に重要です。その対応の中心となる救命救急センターは、22年4月に市民病院にも開設され、現在は7か所が稼働しています。



【市内救命救急センターの設置状況】

(市民病院の救命救急センター)

横浜市立大学附属市民総合医療センター、昭和大学藤が丘病院、聖マリアンナ医科大学横浜市西部病院、国立病院機構横浜医療センター、済生会横浜市東部病院、横浜市立みなと赤十字病院、横浜市立市民病院

目標達成に向けた主な事業

1	【新規】産科拠点病院等産科医療の充実	所管局	健康福祉局
将来にわたり安定した産科・周産期救急医療体制の充実を図るとともに、新たに方面別に産科の拠点病院を整備します。			
想定事業量	産科拠点病院 3か所整備 【直近の現状値】21年度末：実施中	計画上の見込額	11億円
2	【新規】初期救急医療体制の充実	所管局	健康福祉局
休日・夜間診療における初期救急医療体制を引き続き確立するとともに、新たに南部方面の体制の充実を図ります。			
想定事業量	南部方面 1か所整備 【直近の現状値】21年度末：実施中	計画上の見込額	16億円
3	【新規】救急医療情報・相談センター(仮称)の開設	所管局	健康福祉局
救急医療に関する情報提供や電話相談に総合的に対応する「救急医療情報・相談センター(仮称)」を開設します。			
想定事業量	1か所 【直近の現状値】21年度末：-	計画上の見込額	3億円
4	救急救命体制の充実・強化	所管局	消防局
救急需要に応じた救急隊等の確保・適正配置及び資器材整備を進めるとともに、救急に関する医療機関等とのデータ共有を進め、消防と医療の連携を図り、迅速な出場と搬送体制を整備します。			
想定事業量	事業推進 【直近での現状値】実施中	計画上の見込額	14億円
5	先端医療の提供	所管局	都市経営局
横浜市立大学先端医科学研究センターが中心となって、基礎研究で得られた優れた成果を臨床現場で実践できる医療技術に橋渡ししていくための研究を行い、先端医療の提供を進めます。また、県立がんセンターに整備される重粒子線がん治療施設に対し、人材確保等の支援を行います。			
想定事業量	先進医療の承認件数：25件(保険適用済みを含む) 【直近での現状値】21年度末：15件	計画上の見込額	13億円

このほか、公立大学法人である横浜市立大学が独自に財源を確保して実施します。

施策30 地球温暖化対策の推進

目標

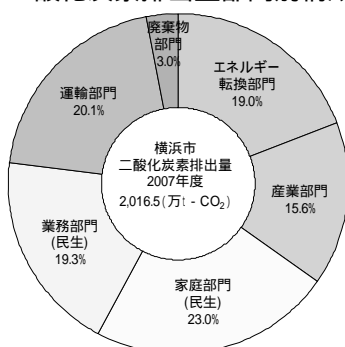
CO₂-DO30を礎として、国が新たに掲げる「温室効果ガス排出量を2020年までに25%、2050年までに80%削減（1990年比）」の目標を本市としても達成するため、必要となる都市環境の整備や仕組みづくりを進めます。本市の成長戦略の先導的プロジェクトである横浜スマートシティプロジェクト（YSCP）を産官学が一体となって着実に推進します。

現状と課題

- ◆ 本市の温室効果ガスを削減するために、特に、**家庭部門・業務部門・運輸部門**での排出量削減について、**市民・事業者・行政が一体**となって取り組む必要があります。
- ◆ 本市の温室効果ガスの95%は、市民生活や事業活動で使用する電力、ガソリン、ガス等のエネルギーに起因する二酸化炭素（CO₂）です。**化石燃料に過度に依存しないライフスタイルへの転換**を加速化する必要があります。
- ◆ 具体的には、「エコ活。」のキャッチフレーズのもと、**市民がエネルギーの効率的な利用や、再生可能エネルギーの導入を实践**できるような、情報発信や普及啓発を行います。
- ◆ 同時に、市民が快適に低炭素型の生活ができる都市環境整備として、**再生可能エネルギーの大量導入や電気自動車の初期の需要創出および本格的普及、エネルギー効率のよい建築物の普及**を進めます。
- ◆ 低炭素型のまちづくりを牽引するため、「**横浜スマートシティプロジェクト**」を、国の新成長戦略の一翼を担う実証実験として進め、エネルギー普及システムの先駆者となる市民や事業者のコーディネートを通じて、夢のある**環境未来都市**を目指していきます。

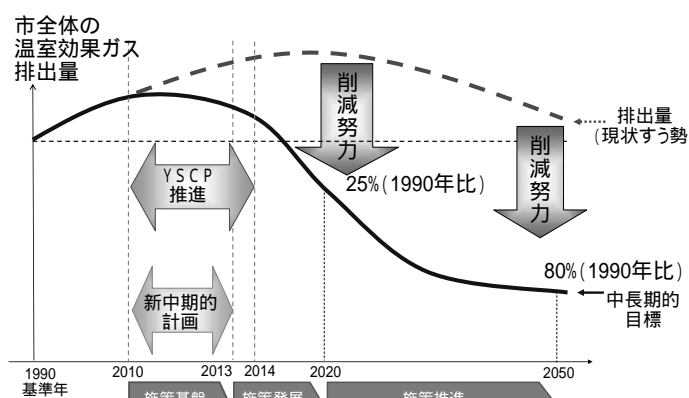
<主な指標>

二酸化炭素排出量部門別構成比



資料：地球温暖化対策事業本部

温室効果ガス排出削減イメージ



資料：地球温暖化対策事業本部

本計画の4年間を**低炭素型のまちづくりや制度を整備する「施策基盤・構想整備期(初動期)」**と位置づけ、取組を展開します。

計画上の見込額		330 億円		
達成指標	指標	直近の現状値	目標値(25年度)	所管局
		スマートハウス整備数		3,000 世帯
	電気自動車導入数	34 台 (21年度末)	1,300 台	環境創造局・地球温暖化対策事業本部

横浜スマートシティプロジェクトは、再生可能エネルギーやエネルギー効率の高い住宅・電気自動車などの整備・普及や、省エネ行動を支えるシステムづくりなどの個別施策と連携し、脱温暖化に向けた基盤づくりを総合的に進めます。横浜スマートシティプロジェクトでは、26年度までに約64,000tのCO₂削減効果を目指しています。

目標達成に向けた主な事業

1	【新規】低炭素都市づくり	所管局	地球温暖化対策事業本部、環境創造局、経済観光局、建築局、都市整備局、道路局
日本型スマートグリッドを構築する「横浜スマートシティプロジェクト」や、臨海部をモデルに省エネや再生可能エネルギーの利活用など環境関連産業の振興、環境啓発拠点の形成による「横浜グリーンバレー」などを推進します。また、市街地再開発などを契機とした低炭素技術の導入を推進するとともに、新技術を導入してまちづくりを進めるための制度的支援などを検討します。			
想定事業量	横浜グリーンバレーにおける電力・熱のエリアエネルギーマネジメントの推進 【直近の現状値】21年度末 計画策定	計画上の見込額	250 億円
2	市民のライフスタイル変革に向けた「エコ活」普及	所管局	地球温暖化対策事業本部、市民局、経済観光局【区】
市民・事業者・大学等との連携による脱温暖化行動の学びの場であるヨコハマ・エコ・スクール（YES）、日常生活での身近な「エコ活」を考え実践するきっかけとなる環境家計簿や環境ポイントなどを推進します。さらに、技術開発に対する事業者への支援など脱温暖化ビジネスの取組促進、環境経営支援等に取り組みます。			
想定事業量	ヨコハマ・エコ・スクール1,044講座開講 【直近の現状値】21年度末 114講座	計画上の見込額	11 億円
3	再生可能エネルギーの普及拡大	所管局	地球温暖化対策事業本部、環境創造局、資源循環局、水道局
住宅用太陽光発電などの手ごろな導入手法を推進するとともに、浄水場等での小水力発電設備や下水資源・生ごみのバイオガス化、使用済食用油のバイオディーゼル燃料化を進めます。			
想定事業量	住宅用太陽光発電整備 4,400 基推進(4 か年) 【直近の現状値】21年度末 2,945 基	計画上の見込額	10 億円
4	エネルギー効率のよい建築物・設備の普及	所管局	建築局、地球温暖化対策事業本部、消防局、教育委員会事務局【区】
「CASBEE横浜」(横浜市建築物環境配慮制度)の普及をはじめ、民の力を生かした断熱性・気密性に優れたエネルギー効率のよい長寿命な住宅を誘導するとともに、既存住宅の省エネ改修促進に向けた市民相談を充実します。また、公共建築物及び民間建築物の省エネルギー化や防犯灯のLED化を推進します。			
想定事業量	新築住宅のうち省エネ基準適合割合 約2割 【直近の現状値】21年度末 約1割	計画上の見込額	18 億円
5	電気自動車の本格的な普及拡大と利用しやすい都市づくり	所管局	環境創造局
充電器の整備、購入しやすい補助制度の充実とともに、市民、事業者の本格的な普及拡大などを図ります。			
想定事業量	E V充電器補助等650基、電気自動車補助等1,200台(4か年) 【直近の現状値】21年度末 充電器10基・電気自動車 34台	計画上の見込額	5 億円
6	電気自動車をはじめとする低炭素型交通の推進	所管局	地球温暖化対策事業本部、環境創造局、都市整備局、道路局 等
上記5に加え、ヨコハマモビリティ「プロジェクトZERO」(YMPZ)の推進を通じて、ITS技術の活用も含め交通渋滞改善や効率的な移動をサポートする新しい自動車交通システムの検討を進めます。また、コミュニティサイクルなど自転車を活用する仕組みづくりや公共交通の利便性向上・利用促進を図ります。			
想定事業量	ヨコハマモビリティ「プロジェクトZERO」の推進 【直近の現状値】21年度末 推進	計画上の見込額	36 億円

*上記1~6には、他施策の事業と重複するものを含む。